

2017年3月7日

静岡県中小企業団体中央会
会長 諏訪部敏之 様

日本労働組合総連合会静岡県連合会
(略称：連合静岡)
会長 池富 彰
連合静岡中小労働委員会
委員長 石塚智昭

2017 春季生活闘争に関する要請書

平素より連合静岡の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
我が国の景気は、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられるものの、基調としては緩やかな回復を続けています。しかしながら、依然としてデフレからの完全な脱却には至っていない状況です。また、英国のEU離脱問題、中東情勢の悪化、米大統領選の結果、アジア諸国の景気の動向など世界情勢にも注視する必要があります。国内企業の収益は、過去最高値を維持していますが、産業ごとや、個別企業ではばらつきが見られます。

一方、静岡県の景気は、底堅い設備投資意欲などを背景に、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されますが、生産の回復状況と海外経済の動向に注視する必要があります。改善を続けているとされる雇用情勢においても非正規雇用の増加が個人消費の弱みの一因となっています。

労使の努力により、過去3年間の春闘で一定水準の賃金改善が実現しました。2016春闘では、格差の広がりや縮小出来たものの、企業規模間格差、正規・非正規間格差の是正には至っておりません。「格差是正」、「底上げ・底支え」を実現するためには、取引・関連企業全体で生み出した付加価値の適正な配分に資する「公正取引の実現」を継続して重視し、広く社会に浸透させる必要があります。

また、超少子高齢化・人口減少の影響に加え、県内より労働力人口が流出している実態から人手不足感は強まる一方であり、特に中小企業における企業の存続と生産性向上のために、「人への投資」を引き続き求めます。

「時短」の推進については、36協定の締結による法令遵守で長時間労働の抑制を図り、働き方見直しによるワークライフバランス社会の実現に向け、労使での議論および協議が必要です。

労使自治の原則から労使の真摯な協議により、諸問題の解決を図っていく姿勢を基本とし、貴会傘下の団体及び企業に対し下記の要請を致します。

記

1. 具体的な取り組み

①法令順守を基本とした雇用の安定・創出に向けた要請

すべての企業において適正な労働時間管理に基づく36協定の締結と協定届けを確実に実施し、ワークライフバランスおよび安全衛生など働き方見直しに向けた労使協議による課題の解決を図りつつ、企業の成長に向けた雇用確保・拡大を要請致します。

②地域における定昇相当額（目安額）と年齢別ミニマム額の確保に関する要請

個別賃金実態調査の集約データ（189 組合・72,924 人）から策定した、定昇相当額（賃金カーブ維持分）・年齢別ミニマム額（4 次回帰・第 1 十分位数）を最低限維持すべき水準と位置付けて、賃金水準の底上げ・底支えを意識した処遇改善を要請致します。

* 定期昇給相当額

所定内賃金	組合数	組合員数	定昇相当額 (賃金カーブ維持分)
全産業・全規模 男女計	189 組合	72,924 人	5,310 円
	平均年齢	平均勤続	平均所定内賃金
	38.6 歳	15.6 年	289,692 円

* 年齢別ミニマム額

年令	金額	年令	金額
18 才	155,200 円以上	35 才	220,420 円以上
20 才	165,560 円以上	40 才	235,490 円以上
25 才	186,950 円以上	45 才	249,220 円以上
30 才	204,510 円以上	50 才	259,800 円以上

③賃金改定の要請

「デフレからの脱却」と「経済の自律的成長」を実現するために、賃上げについては、定昇相当額を確保した上で 2% 程度を基準とする月例一律賃金改定を要求致します。

④「公正取引の実現」の要請

2016 春闘から掲げている、取引・関連企業等全体で生み出した付加価値の適正な配分に資する「公正取引の実現」を継続して求めます。

⑤非正規労働者の処遇改善

■不本意非正規労働者の正規への転換

現在、雇用労働者の 4 割近くが非正規労働者です。連合と連合総研の調査によれば、非正規雇用で働く人の約半数は、正社員になりたくてもなれない非正規労働者です。この様な本意では無い非正規労働者の正規への転換を進め、雇用の安定を図る必要があります。

また、労働契約法 18 条に基づき、5 年を超えて反復更新された有期契約労働者の無期転換への申込みが 2018 年 4 月より開始されます。5 年が到来する前の雇止は法に抵触する可能性があることを認識いただき、無期転換後の労働条件の向上、正社員への転換を要請いたします。

■時間額目安として 1,000 円以上

連合本部は「誰もが時給 1,000 円」の 2017 春闘方針を打ち出していますが、連合静岡としても 2020 年までに非正規労働者の時間給を 1,000 円以上とするよう要請いたします。

以上